【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 コーア株式会社(商号「KOA株式会社」)

【英訳名】 KOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 向 山 孝 一 【本店の所在の場所】 長野県伊那市荒井3672番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っており

ます。)

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地

【電話番号】 (0265)70-7171(代表)

【事務連絡者氏名】取締役経営管理イニシアティブ担当 深 野 香代子【最寄りの連絡場所】東京都府中市緑町 2 丁目17番地 2 KOA㈱東京支店

【電話番号】 (042)336-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店ゼネラルマネージャー 松 下 英 明

【縦覧に供する場所】 KOA株式会社東京支店

(東京都府中市緑町2丁目17番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第82期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	7,370	10,891	36,275
経常利益又は経常損失() (百万円)	173	1,151	1,893
四半期(当期)純利益又は			
四半期純損失()	225	779	1,208
(百万円)			
純資産額(百万円)	43,196	43,806	43,675
総資産額(百万円)	52,531	55,732	55,268
1株当たり純資産額(円)	1,148.43	1,192.53	1,188.88
1株当たり四半期(当期)			
純利益金額又は1株当たり	6.01	21.26	32.51
四半期純損失金額()	6.01	21.20	32.51
(円)			
潜在株式調整後1株当たり			
四半期(当期)純利益金額	-	-	-
(円)			
自己資本比率(%)	82.1	78.5	78.9
営業活動による	863	872	4,387
キャッシュ・フロー(百万円)	803	072	4,307
投資活動による	830	459	1,600
キャッシュ・フロー(百万円)	630	459	1,000
財務活動による	138	246	1,074
キャッシュ・フロー(百万円)	130	240	1,074
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	12,300	13,929	13,991
従業員数(人)	3,637	3,775	3,724

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2)提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人) 1,255

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	8,695	-
アジア(百万円)	2,203	-
アメリカ (百万円)	54	-
ヨーロッパ(百万円)	11	-
合計(百万円)	10,965	-

- (注)1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記の金額には、商品仕入を含んでおります。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	5,759	-	2,991	-
アジア	3,702	-	1,733	-
アメリカ	1,936	-	1,333	-
ヨーロッパ	933	-	345	-
合計	12,332	-	6,404	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	5,229	-
アジア(百万円)	3,206	-
アメリカ (百万円)	1,564	-
ヨーロッパ(百万円)	890	-
合計(百万円)	10,891	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日~平成22年6月30日)の我が国経済は、輸出や生産の増加を背景に設備投資は持ち直しつつあり、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの個人消費は増加基調で推移するなど、緩やかな景気回復が続きました。一方、世界経済全体では、中国を中心としたアジアでは好調を維持し、米国でも緩やかな景気回復が続きましたが、欧州では財政危機や金融システム不安の影響もあり回復のテンポは弱いものとなりました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、アジア地域でのデジタル機器向け需要や、欧米での自動車関連機器が引き続き順調に推移し、また日本においても自動車関連や産業機器などで需要の回復傾向が続いております。

このような環境のもと、旺盛な需要に支えられるとともに、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めてまいりました結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は10,891百万円(前年同期比3,520百万円増、47.8%増)となりました。

利益面におきましては、生産性の向上活動を進めることにより固定費を抑制するなど、引き続きコストダウンに努めたことにより、営業利益は1,265百万円(前年同期は営業損失238百万円)、経常利益は1,151百万円(前年同期は経常損失173百万円)、四半期純利益は779百万円(前年同期は四半期純損失225百万円)となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高8,163百万円、セグメント利益971百万円、アジアにおいては売上高3,857百万円、セグメント利益241百万円、アメリカにおいては売上高1,576百万円、セグメント利益119百万円、ヨーロッパにおいては売上高891百万円、セグメント利益4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,084百万円 (前年同期は税金等調整前四半期純損失170百万円)、仕入債務の増加549百万円、また、売上債権の増加581百万円、 賞与引当金の減少369百万円等により、872百万円の流入を確保することができました(前年同期は863百万円の流入)。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得支出等により459百万円の資金の流出となりました(前年同期は830百万円の流出)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により246百万円の流出となりました(前年同期は138百万円の流出)。

これらの結果、当第1四半期における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首に比べ62百万円減少し、13,929百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を下記のとおり決定し導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1.本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。 買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中 長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握した上 で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを 株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の 皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する 買付行為を抑止することを目的としております。

2.本プランの内容

買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行います。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合は当社は、原則として会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの差別的行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の差別的取得条項などが付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動又は中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役若しくは社外監査役、又は(ii)社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

3. 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月14日開催の定時株主総会から平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。

但し、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他の法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは以下に述べるとおり高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、 あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等 と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させると いう目的をもって導入されるものです。

株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランの有効期間は平成20年6月14日開催の定時株主総会より平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役若しくは社外監査役、又は (ii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ本プランに基づく対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。そのため、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

四半期報告書

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、321百万円であります。 なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、景気刺激策の終了にともなって一時的な停滞が起こる可能性があるものの、引き続き緩やかな回復基調で推移すると思われます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、第2四半期連結会計期間の受注動向は底堅く推移するものと思われますが、収益面においては金属材料相場の上昇や為替変動等の懸念材料も考えられます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
計	40,479,724	40,479,724		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (西万円)		資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高
	(千株)	[(丁/木 <i>)</i>	(百万円)	(白万円)	(百万円)	(百万円)
平成22年4月1日~6月30日		40,479		6,033		11,261

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

四半期報告書

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,799,400	-	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,650,400	366,504	同上
単元未満株式	普通株式 29,924	-	同上
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	366,504	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) KOA株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,799,400	-	3,799,400	9.4
計	-	3,799,400	-	3,799,400	9.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,132	1,109	925
最低(円)	882	806	780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結 会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,677	15,885
受取手形及び売掛金	11,895	11,542
有価証券	779	566
商品及び製品	1,584	1,606
仕掛品	1,464	1,388
原材料及び貯蔵品	727	656
その他	1,584	1,378
貸倒引当金	101	107
流動資産合計	33,611	32,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,522	12,575
減価償却累計額	8,648	8,597
減損損失累計額	6	6
建物及び構築物(純額)	3,866	3,970
機械装置及び運搬具	30,903	31,098
減価償却累計額	25,720	25,569
減損損失累計額	296	348
機械装置及び運搬具(純額)	4,886	5,180
工具、器具及び備品	2,095	2,102
減価償却累計額	1,809	1,798
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	286	303
土地	6,281	6,286
建設仮勘定	1,022	552
有形固定資産合計	16,342	16,293
無形固定資産		
のれん	18	20
その他	345	347
無形固定資産合計	363	368
投資その他の資産		
投資有価証券	2,597	2,711
長期貸付金	<u>-</u>	60
繰延税金資産	148	137
その他	2,713	2,824
貸倒引当金	45	44
投資その他の資産合計	5,413	5,689
固定資産合計	22,120	22,352
資産合計	55,732	55,268
		23,200

(単位:百万円)

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,489	4,244
短期借入金	445	396
未払法人税等	335	233
賞与引当金	594	964
その他	1,993	1,680
流動負債合計	7,857	7,519
固定負債		
社債	250	250
長期借入金	624	669
退職給付引当金	1,044	1,034
役員退職慰労引当金	652	665
繰延税金負債	1,112	1,147
資産除去債務	81	-
その他	303	305
固定負債合計	4,067	4,072
負債合計	11,925	11,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,012	9,012
利益剰余金	34,068	33,550
自己株式	2,653	2,653
株主資本合計	46,459	45,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301	354
為替換算調整勘定	3,019	2,687
評価・換算差額等合計	2,717	2,333
少数株主持分	64	66
純資産合計	43,806	43,675
負債純資産合計	55,732	55,268
ᄉᅜᄱᄖᄎᄺᆔᄞ	33,132	33,200

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	7,370	10,891
売上原価	5,989	7,706
売上総利益	1,381	3,185
販売費及び一般管理費		
販売手数料	56	78
荷造運搬費	117	157
賞与引当金繰入額	73	112
給料及び手当	772	846
その他	599	723
販売費及び一般管理費合計	1,619	1,919
営業利益又は営業損失()	238	1,265
営業外収益		
受取利息	21	20
受取配当金	7	9
為替差益	27	-
負ののれん償却額	4	0
持分法による投資利益	-	12
雇用調整助成金	97	-
その他	31	50
営業外収益合計	189	92
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	-	140
持分法による投資損失	18	-
一時帰休費用	64	-
その他	32	59
営業外費用合計	124	206
経常利益又は経常損失()	173	1,151
特別利益		·
貸倒引当金戻入額	2	11
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	2	11
特別損失		
固定資産処分損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	77
その他	-	1
特別損失合計	0	78
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	170	1,084
法人税等	55	302
少数株主損益調整前四半期純利益	-	781
少数株主利益	0	1
四半期純利益又は四半期純損失()	225	779

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成21年6月30日) 至 平成22年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 170 1,084 半期純損失() 減価償却費 554 476 のれん償却額 3 2 は減少) 5 貸倒引当金の増減額(0 賞与引当金の増減額(は減少) 414 369 受取利息及び受取配当金 29 29 7 支払利息 8 持分法による投資損益(は益) 18 12 売上債権の増減額(は増加) 558 581 たな卸資産の増減額(は増加) 318 215 仕入債務の増減額(は減少) 115 549 その他 36 62 小計 772 975 利息及び配当金の受取額 28 46 利息の支払額 5 5 法人税等の支払額 15 143 法人税等の還付額 84 営業活動によるキャッシュ・フロー 863 872 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 144 253 定期預金の払戻による収入 132 381 有価証券の取得による支出 2 422 有価証券の売却による収入 166 有形固定資産の取得による支出 98 426 有形固定資産の売却による収入 5 投資有価証券の取得による支出 595 3 貸付けによる支出 45 貸付金の回収による収入 6 83 92 投資活動によるキャッシュ・フロー 830 459 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入れによる収入 98 短期借入金の返済による支出 116 50 長期借入れによる収入 60 81 長期借入金の返済による支出 137 80 自己株式の取得による支出 0 0 配当金の支払額 238 少数株主への配当金の支払額 1 財務活動によるキャッシュ・フロー 138 246 現金及び現金同等物に係る換算差額 56 228 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 48 62 12,349 13,991 現金及び現金同等物の期首残高 12,300 13,929 現金及び現金同等物の四半期末残高

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年6月30日)
1 . 会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用
	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企
	業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計
	基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を
	適用しております。
	これにより税金等調整前四半期純利益が77百万円減少しております。
	(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に
	関する当面の取扱い」の適用
	当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計
	基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計
	処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)
	を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
	これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ23百万
	円増加しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第 1 四半期連結会計期間
	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年6月30日)
1 . 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定し
	たものと著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績
	率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額
	を期間按分して算定する方法によっております。
3 . 法人税等並びに繰延税金資産及び繰	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営
延税金負債の算定方法	環境及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連
	結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利
	用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 1 四半期連結会計期間				
	(自 平成22年4月1日				
	至 平成22年6月30日)				
1 . 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引				
	前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引				
	前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。				
	なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。				

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
手形割引高		手形割引高及び裏書譲渡高		
受取手形割引高	174百万円	受取手形割引高	150百万円	
		受取手形裏書譲渡高	3百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間	当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成21年6月30日)	至 平成22年6月30日)
一時帰休費用は当社及び国内子会社の帰休に伴う労務	-
費等であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日		
至 平成21年6月30日)		至 平成22年6月30日)		
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借		
対照表に掲記されている科目の金額との関係		対照表に掲記されている科目の金額との関	係	
(平成21年6月30日現在)		(平成22年6月30日現在)		
(百万円)			(百万円)	
現金及び預金勘定	13,627	現金及び預金勘定	15,677	
預入期間が3か月を超える定期預金	1,377	預入期間が3か月を超える定期預金	1,776	
現金同等物(有価証券) 50		現金同等物(有価証券)	28	
現金及び現金同等物	12,300	現金及び現金同等物	13,929	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,479,724株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,799,524株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月12日 定時株主総会	 普通株式	238	6.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

電子部品事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,665	2,036	967	701	7,370	-	7,370
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,847	351	9	0	2,208	(2,208)	-
計	5,513	2,387	977	701	9,579	(2,208)	7,370
営業損失()	164	34	42	17	258	20	238

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港

ヨーロッパ...ドイツ連邦共和国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	967	2,444	696	4,108
連結売上高(百万円)				7,370
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.1	33.2	9.5	55.8

- (注)1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 - (2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....台湾、シンガポール、中華人民共和国

ヨーロッパ.....ドイツ、フランス

四半期報告書

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において主に電子機器などの回路部品である抵抗器、IC、複合部品などを製造・販売しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」、「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計	(注) 1	摂盆可昇音 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	5,229	3,206	1,564	890	10,891	-	10,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,934	650	12	0	3,598	3,598	-
計	8,163	3,857	1,576	891	14,489	3,598	10,891
セグメント利益	971	241	119	4	1,336	70	1,265

- (注)1.セグメント利益(営業利益)の調整額 70百万円はセグメント間取引消去であります。
 - 2.日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

アジア・・・シンガポール、中華人民共和国、香港

ヨーロッパ・・・ドイツ

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

四半期報告書

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、金融商品関係の注記を記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、有価証券関係の注記を記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,192.53円	1株当たり純資産額	1,188.88円

2.1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)		
1株当たり四半期純損失金額 6.01円	1株当たり四半期純利益金額 21.26円		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、		
潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	225	779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	•	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損 失金額(百万円)	225	779
期中平均株式数(千株)	37,556	36,680

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当該取引の未経過リース料四半期末残高相当額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 コーア株式会社(商号「KOA株式会社」)(E01902) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

コーア株式会社(商号「KOA株式会社」) 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 正幸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーア株式会社(商号「KOA株式会社」)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーア株式会社(商号「KOA株式会社」)及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月5日

コーア株式会社(商号「KOA株式会社」) 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 正幸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーア株式会社(商号「KOA株式会社」)の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーア株式会社(商号「KOA株式会社」)及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。